

# 一般国道19号瑞浪恵那道路

## 環境影響評価準備書

(素案)

【修正部分のみ】

岐阜県

## 6) 対象道路事業の経緯

事業計画策定にあたっては、計画段階から住民の意見を把握し計画への意見反映を行う取り組みとして、有識者と地元代表で構成する「瑞浪・恵那間の道を考える懇談会」（平成14年3月から平成16年10月の間に6回開催）を設立し、現状の課題、道路の必要性など総合的に検討が行われました。

その結果、「瑞浪～恵那間には、国道19号の他にもう1本別の新たな道路が必要」とされ、現状の課題である渋滞の緩和、交通事故の軽減や生活環境、自然環境、歴史的施設、公共施設、集落への影響等を勘案し、環境への負荷の少ない現一般国道19号の南側を通過する「新たな道路のルート帯」が懇談会で検討され提言をいただきました。

この懇談会の結果を踏まえ、必要な調査を実施し自然環境、土地利用、経済性等を総合的に検討し、ルート帯を決定しました。

## 7) 環境保全の方針

### (1) 道路事業における一般的な環境保全の方針

一定規模以上の建設機械は排出ガス対策型機械、低騒音型、低振動型の機械を採用します。

事業実施区域は、周知の埋蔵文化財包蔵地を通過する可能性があるため、事前の届出を含め、工事中に埋蔵文化財等が発見された場合には、「文化財保護法」（昭和二十五年：法律第二百十四号）の規定に基づき対処します。

工事中に汚染土壌の存在に係る情報及び事実が確認された場合には、「土壤汚染対策法」（平成十四年：法律第五十三号）の規定に準じて対処します。

建設工事に伴う副産物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和四十五年：法律第三十七号）等の規定に基づき再利用に努めるとともに適正に処理します。

施工段階における低燃費型建設機械の使用、工事車両のアイドリングストップや省資源・省エネルギーに配慮した建設資材の使用等を採用することにより、温室効果ガス発生量の削減に積極的に努めます。

### (2) 当該事業における一般的な環境保全の方針

#### ア．工事中

- ・ 計画的な施工計画のもと、建設機械及び資機材の運搬車両の台数制御、稼動時間帯及び走行時間帯の管理、工事区域及び通行道路の分散等に配慮します。
- ・ 建設機械を保全対象から離します。
- ・ 工事施工ヤード及び工事用道路は、対象道路事業実施区域内を極力利用する計画とします。
- ・ 建設機械の過負荷運転、空ぶかしの禁止等、建設機械から発生する排出ガスの低減に努めるための運転者への教育、管理を徹底します。
- ・ 制限速度の厳守、最大積載量の遵守、空ぶかしの禁止等、車両から発生する騒音・振動の低減に努めるための運転手への教育、管理を徹底します。
- ・ 粉じん等の飛散防止のため、強風時の作業を控えます。また、散水や必要に応じ仮囲い等の設置を行います。
- ・ 法面や裸地は早期緑化を図り、周辺への粉じんの飛散防止に努めます。

- ・資機材の運搬車両はタイヤの洗浄を行います。
- ・必要に応じ仮囲いを設置します。
- ・工事の実施に伴って発生する濁水については、沈砂池等の濁水処理施設で処理した後に公共水域に放流することにより、水質への影響の低減に努めます。
- ・くい打ちや沢等の工事を行う場合には、締め切り工法の採用を検討し、締め切り工区内においてコンクリートを十分に養生し、開放する際には、河川下流部のpHに異常が生じていないことを確認する等、水質、植物、動物、生態系への影響の低減に努めます。
- ・地下水に影響を及ぼすようなトンネル工事・大量の揚水を行うような工事は想定しておりませんが、貴重な植物の生育地周辺では極力地下水の遮断、揚水などは行わないなど、地下水への影響を避けた施工に努めます。
- ・貴重な動植物の生育・生息地における改変は極力避けるように努めます。
- ・生物生息空間における移動経路の確保に努めます。
- ・ロードキルに留意し、丁寧な運転を励行します。
- ・保全対象動植物の生息地・生育地近傍で工事を行う場合には、必要に応じて立入防止柵の設置や作業員の教育を行うなどの配慮をします。
- ・廃棄物の種類別の分類を徹底することにより減量化に努め、再利用可能なものについては積極的に再利用を図ります。
- ・建設廃棄物の処理に当たっては、再資源化または有価物としての使用に努め、処理・処分量を抑制します。
- ・本事業の実施において余剰の建設発生土が生じる場合には、工事間流用に努めます。
- ・建設発生土の保管に際しては、乾燥による土埃対策（シートカバー、散水等）等を行います。
- ・法面部等の改変部には、周辺部と調和した景観を創出します。
- ・法面等の緑化にあたっては、周辺の植生等に配慮した在来種の使用に努めます。また、要注意外来生物を使用しません。
- ・適切な通行車両規制を行い、触れ合いの活動の場へのアクセスを確保します。

## イ．供用後

- ・影響が考えられる場合には、遮音壁、遮音築堤、裏面吸音材(高架部)、低騒音舗装等の設置を考慮します。
- ・道路構造物の位置や高さにおいて日照障害の防止に努めます。
- ・工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努めます。
- ・照明による影響の低減を考慮します。
- ・緑豊かな空間の維持・形成に努めます。
- ・構造物は周辺環境に調和するよう工夫し、良好な景観の創出に努めます。
- ・人と自然との触れ合い活動の場やその活動の保全に努めます。

a. 哺乳類

現地調査の結果、表 8.8.3 に示すとおり、7 目 16 科 26 種の哺乳類を確認しました。

確認された哺乳類にはコウモリ類やニホンザル、ニホンジカなども含まれています。

表 8.8.3 哺乳類現地調査結果

No.	目名	科名	種名	調査時期				確認内容	重要種	
				秋季	冬季	春季	夏季			
1	モグラ	トガリネズミ	ジネズミ			○		死体		
2		モグラ	ヒミズ	○	○	○		捕獲・死体		
3			コウベモグラ	○				死体		
-			モグラ科の一種	◎	○	○	○	塚、坑道		
4	コウモリ	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ	○	○	○	○	目撃・BD		
5			キクガシラコウモリ	○	○	○	○	目撃・BD		
6		ヒナコウモリ	ホオヒゲコウモリ属の一種			○	○	目撃		
7			ニホンテングコウモリ		○		○	目撃	●	
-			ヒナコウモリ科の一種	○		◎	◎	目撃・BD		
8		(不明)	コウモリ目の一種	○				BD		
9		サル	オナガザル	ニホンザル		○		○	無人撮影・足跡	
10		ウサギ	ウサギ	ノウサギ	○	○	○	○	目撃・無人撮影・足跡・糞・食痕	
11	ネズミ	リス	ニホンリス	○		○	○	食痕		
12			ムササビ	○	○	○	○	糞		
13		ネズミ	アカネズミ (ホンドアカネズミ)	○	○	○	○	捕獲・死体・食痕		
14			ヒメネズミ (ホンドヒメネズミ)	○	○	○	○	捕獲		
15			カヤネズミ (ホンドカヤネズミ)	○	○	○	○	捕獲・球巣	●	
16			ドブネズミ (ニホンドブネズミ)				○	目撃		
17		ヌートリア	ヌートリア	○	○		○	無人撮影・足跡・糞		
18	ネコ	アライグマ	アライグマ	○	○	○	○	無人撮影・足跡		
19		イヌ	タヌキ (ホンドタヌキ)	○	○	○	○	無人撮影・足跡・糞		
20			キツネ (ホンドキツネ)	○	○	○	○	無人撮影・足跡・糞		
21		イタチ	テン		○		○	無人撮影・足跡		
22			イタチ (ホンドイタチ)	○	○		○	目撃・捕獲・無人撮影		
-			イタチ科の一種	◎	◎	○	◎	無人撮影・足跡・糞		
23		ジャコウネコ	ハクビシン	○	○	○	○	無人撮影・足跡・糞		
24	ウシ	イノシシ	ニホンイノシシ	○	○	○	○	足跡・糞・ヌタ場		
25		シカ	ニホンジカ	○	○	○		糞・獣毛		
26		ウシ	カモシカ (ニホンカモシカ)	○		○	○	目撃・糞	●	
計	7 目	16 科	26 種	21 種	20 種	20 種	22 種	—		

注 1) 種名及び分類順は、原則として「日本産野生生物目録 脊椎動物編」(環境庁, 1993)に従いました。

注 2) 種名欄の ( ) 書きは亜種名を記載しています。

注 3) 種数の計算の際、重複して加算する可能性のある種は、種として加算をしません(該当種: ◎)。

注 4) ヒナコウモリ科の一種は、アブラコウモリの可能性が最も高い。ヒナコウモリ科の一種は、ホオヒゲコウモリ属の一種と重複の可能性があるので、種数計算では一種として計算していません。

注 5) コウモリ目の一種は、ヒナコウモリ科の一種、ホオヒゲコウモリ属の一種とは異なると考えられたため、種数計算の際、一種として計算しました。

注 6) ホオヒゲコウモリ属の一種はモモジロコウモリやカグヤコウモリなど洞窟性の種の可能性があります。

注 7) モグラ科の一種はミズラモグラ、アズマモグラ、コウベモグラの可能性ががあります。

注 8) イタチ科の一種は、テン、ホンドイタチ、チョウセンイタチのいずれかである可能性があります。

注 9) 各季の確認種は以下の調査で確認されました。

秋季: 平成 19 年 10 月 任意調査・捕獲調査

冬季: 平成 19 年 12 月 任意調査・捕獲調査、平成 20 年 3 月 巣箱調査

春季: 平成 20 年 5 月 任意調査・捕獲調査、平成 20 年 5 月 巣箱調査

夏季: 平成 20 年 8 月 任意調査・捕獲調査、平成 20 年 9 月 巣箱調査

a. 哺乳類

重要な哺乳類の予測結果は以下に示すとおりです。

表 8.8.19 重要な哺乳類の予測結果（ニホンテングコウモリ）

項目		内容				
一般生態		北海道、本州、四国、九州に分布します。日中は樹洞や洞穴で休息し、日没後に出洞して採餌を行い、日の出前に帰洞します。河川や樹林内で、ガ類などの小型の飛翔昆虫類を捕食します。				
重要な種の選定基準		環境省レッドリストにおける絶滅危惧Ⅱ類 岐阜県レッドデータブックにおける絶滅危惧Ⅱ類				
確認状況	確認状況	・平成20年3、8月、人工洞2地点で計2個体を確認しました。				
	変更区域からの位置関係（距離）	確認地点	付近	周辺	相当程度離れている	合計
		瑞浪市	1	1		2
		恵那市				
	合計	1	1		2	
影響予測	工事施工ヤード、工事用道路の設置	<p>変更区域付近及び周辺において、本種の繁殖、休息地と考えられる人工洞穴が確認されました。計画路線は、大規模切土を避け樹林帯における切土を極力避けた計画とし、本種を含む洞穴性のコウモリ類の生息環境である樹林帯をはじめ、重要な植物生育地を極力回避した計画となっており、工事施工ヤード及び工事用道路は本線工事区域を主に利用すること等により、工事の実施による生息地の改変はありません。</p> <p>また、本種の餌動物であるガ類の発生する水辺環境の改変は一部に限られ、土岐川周辺に同様の水辺環境は広く残されることから、工事の実施による本種の生息環境は保全されると予測されます。</p>				
	道路の存在	<p>本種の繁殖、休息地と考えられる人工洞穴が確認されました。計画路線は大規模切土を避け樹林帯における切土を極力避けた計画とし、本種を含む洞穴性のコウモリ類の生息環境である樹林帯をはじめ、重要な植物生育地を極力回避した計画となっており、道路の存在による生息地の改変はありません。</p> <p>また、本種の餌動物であるガ類の発生する水辺環境の一部を土工、橋梁で通過しますが、土岐川周辺に同様の水辺環境は広く残されることから、道路の存在による本種の生息環境は保全されると予測されます。</p>				

表 8.8.20 重要な哺乳類の予測結果（ホンダカヤネズミ）

項目		内容				
一般生態		本州太平洋側では福島県以南、日本海側では石川県以南、四国、九州、隠岐諸島などに分布します。低地の草地、水田、畑などのイネ科植物が密生し水気のあるところに生息し、ヒエ・アワなどの種子、バッタ類などを捕食します。				
重要な種の選定基準		岐阜県レッドデータブックにおける準絶滅危惧種				
確認状況	確認状況	平成19年10月、平成20年1、5、8月に草地13地点、畑地1地点、水田10地点、開放水域8地点で確認しました。確認内容は、捕獲や球巣です。				
	変更区域からの位置関係（距離）	確認地点	付近	周辺	相当程度離れている	合計
		瑞浪市	4	8	10	22
		恵那市	4	3	3	10
	合計	8	11	13	32	
影響予測	工事施工ヤード、工事用道路の設置	<p>変更区域付近及び周辺において生息が確認されましたが、本種は調査地域に広く分布しており、主な生息環境である低地の草地、水田、畑地は、工事施工ヤード及び工事用道路は本線工事区域を主に利用すること等により、工事の実施により一部が縮小するにとどめられ、周辺に同様の環境は広く残されることから、工事の実施による本種の生息環境は保全されると予測されます。</p>				
	道路の存在	<p>本種は調査地域に広く分布しており、本種の繁殖、生息地と考えられる低地の草地、水田、畑地は、工事による改変以外に道路の存在による新たな改変はなく、生息地周辺には同様の環境が多く残されることから、主な生息環境の縮小の程度は小さく、生息環境は保全されると予測されます。</p>				

表 8.9.29 重要種の確認状況（カザグルマ）

項目		内容					
一般生態		本州・四国・九州北部に分布します。主として林縁にはえる落葉性のつる草で、茎は褐色で木化します。花期は5-6月で花色は淡紫色または白色です。					
重要な種の選定基準		環境省レッドリストにおける準絶滅危惧 岐阜県レッドデータブックにおける絶滅危惧Ⅱ類					
確認状況	確認状況	平成20年4、5、7月、山裾の開けた林縁の草地、およびやや開けた谷部の斜面下部、31地点で242個体を確認しました。					
	変更区域からの位置関係（距離）	確認地点	変更区域	近接	近傍	十分離れている	合計
		瑞浪市	1	1		5	7
		恵那市	11	4	3	6	24
	合計	12	5	3	11	31	
影響予測	工事施工ヤード、工事用道路の設置	<p>工事实施により変更される区域では12地点、49個体の生育が確認されたため、これらの種については消失します（生育地が消失・縮小する程度は、生育地点で約39%、個体数で約20%）。</p> <p>その他の区域では、工事施工ヤード等は本線工事区域を主に利用すること等により、工事の実施により生育環境の一部が縮小すると認められます。</p> <p>また、変更区域に近接する生育地では、作業員の踏みつけ等による直接的被害が生じることが考えられますが、一般的な保全方針として、立ち入り防止柵の設置や作業員の教育を行うなどの配慮をすること、工事施工ヤード、工事用道路の設置による地下水位の変化はほとんど生じないことから、地域個体群への影響は小さく、生育環境は保全されると予測されます。</p> <p>しかしながら、変更地の一部では集中して生育していることから、この変更地の一部では生育環境は保全されない可能性があるとして予測されます。</p>					
	道路の存在	<p>工事による変更以外に道路の存在による新たな変更はなく、本種の多くは残されることとなるため、地域個体群への影響は小さく、道路の存在による地下水位の変化もほとんど生じないことから、生育環境は保全されると予測されます。</p> <p>しかしながら、本種は<del>東海丘陵要素植物であり、地域固有種として位置づけられていること、重要度が高く、</del>土工部で通過する一部では集中して生育していることから、この土工部の一部では生育環境は保全されない可能性があるとして予測されます。</p>					